

令和6年度 第1回上下水道事業審議会議事概要

開催日時

令和7年2月10日(月)午後2時～午後3時45分

開催場所

笛吹市役所本館3階302会議室

出席者

○上下水道事業審議会委員

久保田一男(公共的団体等を代表する者)、萩原和宏(公共的団体等を代表する者)、丹澤光男(公共的団体等を代表する者)、渡辺浩和(公共的団体等を代表する者)、水野栄(公共的団体等を代表する者)、霜村守久(公共的団体等を代表する者)、武井達郎(公共的団体等を代表する者)、増田敦(公共的団体等を代表する者)、向山秀男(公共的団体等を代表する者)、伊藤真理(水道又は公共下水道の使用者)、堀内智恵子(水道又は公共下水道の使用者)、内藤運富(学識経験を有する者)、片田興(学識経験を有する者)

○事務局

佐藤みのり(公営企業部長)、森下浩通(水道課長)、島村秀忠(下水道課長)、柿嶋信(企業会計課長)、山田英司(水道課課長補佐)、雨宮守(水道課課長補佐)、水谷和彦(下水道課監)、赤松隆二(下水道課課長補佐)、市川利恵(企業会計課長補佐)窪田勇人(業務課総務担当リーダー)、久保健太(業務課総務担当)

欠席者

三澤彰(公共的団体等を代表する者)、古屋公士(公共的団体等を代表する者)、竹内稔(公共的団体等を代表する者)

次第(進行:森下 水道課長)

- 1.開会
- 2.上下水道事業審議会について
- 3.委嘱状交付
- 4.市長あいさつ
- 5.役員選出(会長、副会長を選出 会長 水野栄、副会長 三澤彰)
- 6.水道料金・下水道使用料等の改定について諮問
- 7.議題
 - (1)上下水道事業の概要
 - (2)料金改定について
 - (3)その他
- 8.閉会

7.議題(議長:会長)

(1)上下水道事業の概要及び(2)料金改定について 《事務局・担当より資料に基づき説明》

【質疑】

○委員

水道の安全性について、このところ PFAS 等の水質に関して、調査と調査に係る費用についてはどのようになるのでしょうか。

また、下水道というのは、環境の面から考えますと、合併浄化槽がいいと思いますが、その中で、なぜ下水道 100%を目指すのでしょうか。

○事務局

先ほどの質問の一つ目でございます PFAS 等についてですが、こちらはご存知の通り、有機フッ素化合物というものが原因になっており、本市については、原因となる有機フッ素化合物を排出するような施設、例えば泡消火剤等を製造・使用する施設は、水源の近くにはございません。

水質については、数ヶ所は PFAS の検査はしていますが、おそらく来年度から、水質検査項目が必須項目になろうかと思っておりますので、それに準ずることになります。本市としましても、原因となりうる要因があれば、検査の方は随時やっというと思っております。

その費用に関しても、当初予算では計上していませんが、都度補正して対応し、安心安全な水を提供できるように尽力してまいります。

○事務局

先ほど質問いただきました下水道接続率 100%は、今まで建設をしてきた本管に接続をさせてさせることで、費用対効果が得られるものと考えております。先ほど市長が述べたように整備区域外については浄化槽で考えていく検討をしていますが、現在下水道管が整備されている区域につきましては、100%を目指すということです。

○事務局

下水道の普及率についての補足ですが、100%というのは、既に下水道管が布設されている区域では有効活用するために、使えるところは、下水に繋いでいただくということであって、今計画しているところを 100%工事して広げるという話ではないと、ご理解をお願いします。

○委員

地域の女性の皆様のお話を聞きますと、災害において水道管とか下水道管の破壊がすごく、なかなか復旧しないというようなことが能登や埼玉で起きています。

下水道事業が工事のため、赤字ということもありますので、笛吹市は転換として合併浄化槽みたいなものが地域で広がる方が、災害時においてもいいのではないかと話もしています。

そして黒駒地区の方からは、息子さんが家を建てたりする中で、補助金の申請に来

たら笛吹市はしていないというようなご返事をいただいたというようなことがあります。

合併浄化槽への転換と補助金申請の2点について、お願いいたします。

○事務局

下水道の普及について、実際問題下水道管の布設には、多額のお金がかかります。そのため、実際そこに下水道を導入することが効率的なのか、これから先も見極めていかないとなりません。

下水道の事業自体がスタートしたのが、まだ右肩上がりのバブル最盛期の頃の話です。さあどんどんこれを普及させていきましょう、綺麗な環境にしましょうということで計画を立ててあるわけですが、実際問題あれは都市施設です。

都市施設をこの農村地帯に持ち込むのがどうかということで、笛吹市では下水の工事については抑制をしてまいりました。10年以上抑制していますので、下水道がなかなか来ないよというような状態をお聞きになっているかと思います。

計画自体もこういう状況になってくれば、大幅な見直しをした方がいいのではないかと、内々で検討を進めている状況ですけど、まだ答えは出ていません。

ただ既に布設してあるものは、これはもう有効活用しないともったいない話です。下水道管についても目の前まで来ているところのお宅には接続していただき、それ以外の下水道がまだ行っていない地域は、都市計画エリアの中でも補助金浄化槽の設置補助をしようではないかということで、今の話を進めております。あと二、三ヶ月待っていただければ回答が出るのではないかと思います。

○委員

下水道の本管が、実際繋がってしまうと何でも流してしまうという状況があります。それは、例えば油を流す、あるいは酸性のものを大量に流すということがあります。

50年もつはずの管が、今40年しかもたないという状況がありますので、そういった中で、下水道事業で、環境の視点で使用者に対する啓発活動といったことをぜひ進めていくことも大事だと思います。

○事務局

今おっしゃられました油などは、トラップ柵というものを飲食店等に取り付けることが決められております。

そういうことに対しても広報等でお知らせしており、また、義務付けられておりますので指定工事店の方は承知をしていると思っております。

ただし、管理が行き届いていない、掃除をしないため詰まって下水道本管の方に流れ込んで、本管が詰まるという状況がありましたので、その辺はですね飲食店に話をした経過もございます。

○委員

飲食店だけではなく、個人の家も問題だと思います。その中でも今問題となっているのは実は酸性の方なんです。そういったものを、掃除のときに大量に使ってしまった管に影響しているというのが問題とされているので、特に市民に対する啓発活動というのはとても大きいと思います。

それはもちろんお店の方グリストラップを付けるでしょうけれども、やはり個人が買う必要はないので、下水道管にしたというその安心感で何でも流してしまうということがありますので、環境の啓発というのをぜひお願いしたいと思います。

○事務局

はい、ありがとうございます。委員さんがおっしゃっていただいたように、やはり下水道管に引いたことによる安心感というのは、あるかなと思います。市の方でも下水道管だからと何でも流さないでということで、下水道管を維持するために、こういったものは流さないでということで広報に掲載はしていますが、窓口等ご案内する際にも細かいところを注意して進めていきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。

今フリーな形でご意見をいただきました。

基本的にはさきほど事務局からスケジュールの説明がありましたけども、平成 29 年の上下水道の審議会で答申があって令和4年度に 20%の料金改定を行うということがありましたが、コロナ等によって積み残しになっているという現状がある中で、これをどのように改定していくかというのが、今回の審議会の大きなテーマになります。

市長さんの方から諮問されているのは、上下水道料金の改定の問題ですので、まずはそこにちょっと絞って議論をしていきたいと思います。

前提として、料金を 20%上げるという前提と、今現在の社会がどのように変わってきたので、料金改定をどうしていくかっていう考え方を想像できると思います。

もう一つは具体的にどうしていくかって言ったときに、収入と支出で分けて、どういった努力をしていけば笛吹市の上下水道事業の収入を増やしていくことができるか、さっき具体的に市町村が収納率を上げている取り組みをしているとか窪田さんの方からもね、ありましたけれどもそういった収入を増やしてくればどんな形になるかまたコストをどういうふうにやっていけば減らすことができるか、ということと、あとは社会的な変化とすれば、人口がどういうふうこれから変化していくか水道とか下水ですから人口というよりも世界なのかもしれないですけどね。

それをどういうふう考えるかというような視点で検討していったらどうかなと思いますけども委員の皆さんどうでしょうか？

○委員

平成 29 年にもいしましたが、現在、全てのものが値上げしております、特にお米が今すごいということで騒がれています。

電気や水は生きるために本当に必要なものです。そのなかで当時確かにお約束は平成 29 年からの答申で令和4年度に料金を 20%値上げということになっていますが、この今の経済状況の中で、果たして笛吹市民皆様に、例えば令和 7 年から値上げということになると、このような社会情勢の中で、水道と下水道の値上げを早急にしてしまっているのかなと、生きるために必要なものなので、ぜひ審議会でお話をさせていただきたいなと希望します。

○会長

はいおっしゃる通りですね。料金改定の根拠をまず議論し、その後は改定が実施していくにはどういう方法がいいかということで、その議論が出てくると思いますので2段階に分けて議論していきたいと思います。

○委員

例えば私達が使用する側として、水道料金が上がったなら水を使わないように節水をするという行動に出ます。

インフラの中でも、水道は特に重要な部分ですが、命に関わるものですし、衛生上も必要です。

料金が上がってしまったらやはり節水をするという中で、他市の水道課がやっている水道塾に参加していますが、そちらで、市は節水を求めているのか、それともどんどん水を使ってもらって、水道料金をもらいたいのか、どちらかと聞くとわかりませんでした。

市民としては、料金を上げてしまえばやはり日々使うものなので、節水をすると思います。水を使わない行動をする中で、どういう計算を考えているのか。20%値上げをしたら20%節水をするという可能性もあります。

市民の行動もあるわけで、どちらの方を考えているのかなと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

まず節水と料金の関係性ですが、節水自体は皆さん意識せずとも、やっていらっしやると思います。というのも、トイレも食洗機も洗濯機も全て今だんだん節水型になってきておりますので、もう皆さん自身が意識せずとも節水しているという状況です。

これで料金が上がったから、トイレ2回流すのを1回にしようという方はおそらく少ないと思います。

節水するのがいいか、たくさん使って料金収入を増やすのがのかということであれば、人がたくさん増えて節水しながら使っていただくというのが一番いいんですけども、なかなかこの人口減少の時代には難しい問題です。

料金改定というのは、最終手段ですが、やはり企業会計ですので、努力するべきところから、かかっている費用をできるだけ少なくしていく、そういったところも今までやもやってきましたけれども、今後も事業を継続していくためには、料金面で皆さんにも協力を得ていくという方法をとらないと、企業会計というのは成り立たないという構造になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員

料金改定の検討をするには、過去の答申に関する資料を見せていただきながら前提を確認し、そのなかで現在どのように状況が変わったか確認しながら最終的な方向性を出していくものと思います。

管も既にある程度引いていて、固定費はそんなに変わらないので、収支を良くするには利用量が増えたり、人が増えたりして、企業もいっぱい来てたくさん使ってくれば使用量が増えるからそれもいいでしょうし、ただ一方、いろんなコストが上がって来ますので、安定的に修繕したり維持していく費用も関わってくるでしょう。

それらの基礎資料を出していただきながら、皆さんで、過去の答申結果と比較検討

していく流れかと思えます。

○事務局

はいご意見を伺いました。確かにこの数字だけ 1 年分だけ切り取って判断してくださいというのもとても強引な話だと思います。

資料をもう少し充実させて、ある程度の年数の計画、需要予測や人口予測、収支予測など目安となる資料を提示できるよう考えます。

○委員

資料の 2 ページの水道事業の収益的収支が、3 ページの決算状況の収益的収支が合わない理由を教えてください。

また、一般会計からの繰り入れについては、どこの市町村もある程度税金から負担しているものだと思いますので、参考に、ほかの市町村の状況も資料にさせていただきたいです。

○事務局

1 点目の 2 ページの方は税抜きで書いてありまして 3 ページは税込で書いてあります。

2 点目は、一般会計からの繰入の関係なんですけども、こちらに関しましては総務省が一般会計の繰入の基準を設けてまして、それに基づいて基本は繰り入れをしていくという形となっています。先ほど市長の諮問の中で赤字の補填と説明がありましたけども、一般会計の繰入基準外のものが赤字補填分となります。

○会長

今の関連の補足ですが、結局企業会計の中で赤字になってしまうと一般会計の方から繰り出しますと、それは広く市民全体の負担になりますので、結果的に一般会計から負担すれば収支トントンになるからいいやという問題でもないと思うので、その辺も皆さんで議論していった方がいいと思います。

○内藤委員

7 年前に検討した時も様々な統計をもとに検討したと思います。前回改定したことによりどうなったのか、今回上げることによりどうなるのかを示す必要があると思います。

そのためには、様々なコストが上がっていく状況も含め、今後どのように収支が推移するのか、様々な観点の資料を出していただき、説得力のある根拠を持った料金改定をしていく必要がありますので、そのような資料をもとにしたたたき台の資料を希望します。

○会長

ただ今の議論の中で事務局の取り組みとしては、前回の平成 29 年の答申に縛られず、現状を踏まえた中で今後何年かのシミュレーションをして、それをここに出していただいでみんなで議論していきましょうという方向になるということによろしいでしょうか。

○委員

水道のお話なんですけれども論点の資料をとというふうなお話だったんですが、皆様、4 ページを見ていただけますとやっぱり原価と使用料の比較っていうところで、もう水道もそれから下水道も赤字前提の行政を行っているわけです。

公営企業の会計基準は、民間部門の企業の論理を導入し、赤字を出してはいけないということになっています。

しかし、原価と使用料のところをみるとわかるように、元々赤字です。

でも、一般会計からお金を投入しています。先ほどの基準内の繰り入れは交付税ですね、基本は。その他の基準外の繰入が、笛吹市の一般会計の財政にもものすごい影響を与えてきます。

ですから、この問題は、上水道と下水道の問題ではなくて、この笛吹市の財政の問題となります。

そして、赤字の補填のために基準外で出せば出すほど、笛吹市の市民サービスは低下してしまいます。ここは私も地方行財政の研究をしてきた者として、ぜひこの委員の皆さんにもご理解をいただいて、また事務局の皆様にもですね、そういったところがわかりやすく、そして時系列にどうしてあげなければいけないかとそれはなぜなのかっていうところから始まって、この元々お金がかかる高いものを安く売っているところを調整しなければいけない。どうやって調整をしていかなければいけないかと。しかもそれは、将来に渡って、未来の若い子々孫々に向けて、どのような仕組みを作っていくかっていうことを時系列でわかりやすい形にし、資料を出していただくと、皆さんも納得していただけるんじゃないかなというふうに思っております。それをぜひ議論をしていくこの場にしていければと考えております。

○会長

ありがとうございます。

改めて今片田先生の方から要領よくまとめていただきましたので事務局の方は次回までに資料を事前にというお話もあります。

いずれ資料的には、先ほどの原価と使用料の関係で見れば、赤字が発生している現状から改善のシミュレーションを出していただき、それが妥当かどうかの検証になると思います。

前回の平成 29 年のときは、今後の予想というようなものを出したんでしょうか。

○事務局

はい。前回の料金改定の際の資料ですが、10 年程度の財政計画を作らせていただきました。今回、料金改定をしてしまいますと、少なくとも 4 年間は様子見をして時期料金改定はその間できないというふうな目安もあります。少なくとも 5 年以上 10 年以下程度の財政計画のようなものを、作らせていただこうと考えております。

○会長

おそらく、市全体の方の中長期の財政計画があると思いますので、こちらとの整合性取ったシミュレーションをやっていただければと思います。

例えば笛吹市の職員の全体の平均的な人件費みたいなものを使ってもらえば、長

い目で見ればいいのかなと思いました。

○委員

僕は自分の話からさせていただくと私は先ほども言ったように御坂の副会長してるんですが、下成田とって、博物館のすぐ下のところで一番笛吹川に近いところの地区です。

下水道が普及することのありがたみをしみじみ感じるがありました。

博物館の上南側に成田川が流れているんですが、数年前からホテルが飛び出しまして、八代のホテルの愛好家の方のところにいろいろお話を伺ったりしたんですが、私が子供の頃は確かにホテルが畑に飛んでたの覚えてるんですがその後いなくなったのが、いまは自然発生しています。

自分の地区は、下水道管が布設されるのが最後になるか、来ないかという地区ですが、御坂の上の方が、下水道が整備されてきているので、成田川に入ってきている水が綺麗になっているのかなと思っています。

そうしたことで下水道の必要性はすごく感じていますし、審議会ではお金の問題から入っていますが、私は環境の問題としても必要であれば普及させていかなければならないと思います。

いまは、観光のほか、世界農業遺産など農業がある中に流れている水であるわけだから、その水を綺麗に守っていくための下水道です。

数字だけのところで議論を始めると、今日の議論みたいのところなんです、私は山梨の環境やミネラルウォーターの大きな産地となっていることを考えると、やはり環境を守っていくっていう上での下水道の必要性、そしてだからそれにはお金がかかっても維持、整備していくんだということも出していいのかなと思います。

○会長

生活のあり方も含めながら、市の事業計画や先ほどご意見いただいたような観点も含めたシミュレーションをもとにすれば皆さん議論しやすくなるのではないかと感じました。

まず大前提は、前回、平成 29 年の答申のときと、どういうふうに変わってきたということの中で推計をしてもらう。それに基づいて収支推計を出してもらうという形でよろしいですね。

あとは、もし付帯意見として、こういったことに今後取り組んでほしいという意見のまとめ方でもいいと思いますので、そんな取り組みも資料が出せば作っていただければと思います。

○内藤委員

一番大事なのは、地域住民の皆さんにも同様に伝わっていくかということが大事で、料金改定の話を持ち帰っていくとなぜ値上げが必要なのかという話になります。でも、審議委員という立場を考えると、値上げは必要だと訴えていかなければならないと思います。

そういう中で、皆さんにそれはしょうがないよねとか、ここまで行くと上げることもやむをえないとか、というような説得力のあるようなことができるように、資料だけでなく、区長会で説明していかなくてはなりません。区長さんも持ち帰ると周りからい

ろいろ言われると思います。そのためにもこういう状況にあるならしょうがない、手伝おうと賛成が得られやすい資料をみんなで作っていかなければならないと思います。

○会長

ぜひ事務局の方でよろしく願いいたします。

先日、八潮市の下水道管の事故を見ますと、笛吹市内の下水道管の老朽化とか、耐震化がどうなっているのかなと心配するところです。

水道水なんかもそうだと思うんですけど、昔の鉛の管が使われてるってこともあります。そういったものが完全になくなって、安全な水道管になっているのかとかあると思います。

それは皆さんの方が将来を見越して事業計画を立てると思いますので、まずは既存の事業の中でシミュレーションをお願いしたいと思います。

それでは一番 2 番につきましてはよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。それでは 1 につきましては議事を終了したいと思います。

(3)その他について

○会長

それでは、議題 3 のその他ですけれども何かございますか。

○事務局

先ほど予定がスケジュールに書かれていましたように今年度は 3 月にもう一度審議会を開催したいと思っております。

また、資料の状況等にもよるんですけどもまた会長さんと日程等を調整させていただきまして、改めて次通知を出させていただきたいと思っておりますので、3 月の年度末に忙しい時期になるかと思っておりますけれども、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局

今、会長から例の八潮市の件が出ましたので、笛吹市の状況をお話させていただきます。

何メートルも大きな穴が開いてしまい、笛吹市でも起きたらどうしようと心配になれるかと思っております。幸いなことに笛吹市で埋設されている下水道管は、ほんの数センチのものとなります。

それがいきなりポンと落ちたとしても、落ちて人が亡くなってしまうというほどの心配はないものになっております。

下水道事業自体が平成元年あたりから開始されております。管の方は通常寿命が 40 年から 50 年程度と言われております。そろそろ早い時期に埋められたかについては、寿命を迎えるのが近いかなというところもありますけれども、まだそれほど下水道管については布設替えの心配まではいってない状況にあります。

また水道に関しましては、より状況が悪いので水道課長の方から状況を話させていただきたいと思っております。

○事務局

水道課の方からお話させていただきますと、石和町、八代町、御坂町と旧上水道があり、平成 16 年に合併して、もう 20 年経ちました。それ以前から水道事業は続いており、耐用年数を超えてる管は 2 割ぐらいございます。そちらの管は、更新していかなければならないので、漏水で断水をかけさせていただきながら、修理を行うといったことも多々やってきております。

漏水管を全て布設替えしようとする、非常に多大なお金とマンパワーが必要になってまいります。その辺も考慮しながら、おっしゃっていただいたような資料を作成しますので、皆様のご意見を聞かせていただければと思います。

○会長

それでは他には意見がないようですので、これで第 1 回の下水道上下水道事業審議会の方は、閉じさせていただきますと思います。